

令和 5 年度 山野学苑事業計画

1. はじめに

山野学苑は、昭和 9 年（1934 年）、初代校長山野愛子・山野治一総長が東京日本橋に山野美容講習所を開設し、山野学苑の原点となる美容教育がスタートしました。

山野愛子は、「髪、顔、装い、精神美、健康美」の美道 5 大原則を提唱、爾来、これらを教育理念に、多様な社会に適応し主体的に参画のできる資質能力を有する人材の育成を追求して今日に至っています。

わが国は、今日、少子高齢化や人口の首都圏への集中化、さらには地方が直面する構造的な課題等が一層深刻となっています。国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を営むことのできる地域社会を築いていくためには、特に高齢者の活躍が不可欠です。

本学苑は、こうした社会課題に対応していくため、「美容福祉」理論を提唱するとともに、人生 100 年時代の諸問題を学際的に研究する「美齡学ジェロントロジー」教育を米国 USC や国内の大学等と連携して実施しています。

2. 山野学苑の改革及び「新生山野学苑」としての出発

この度の本学苑における不適切支出に関する問題につきまして、本学苑の学生、保護者、受験生、卒業生その他すべての関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。今回のような事態を二度と生じさせないことは言うまでもなく、数ある学校法人の模範となるガバナンス体制を構築し、理事長をはじめとする理事及び監事にとどまらず教職員のひとりひとりに至るまで、高いコンプライアンスの意識を保持して学校法人の経営と運営を実現すべく、今後は、ガバナンス・コンプライアンス体制を強化し、透明性の高い経営を行い、公的にも社会的責任も大きい学校教育機関としての責務を全うして参ります。

本学苑は、この問題の解決のため、外部有識者（他大学の理事長・学長兼大学名誉教授、他大学の財務戦略担当理事及び弁護士）によって組織される再生委員会を設置し、本学苑の再生に向けて、同委員会のアドバイス及びサポートを受け、本学苑による更なる調査を行い、原因究明と再発防止策策定を進めてまいりました。

再発防止策は、再生委員会から以下について具体的な提言を受け、文部科学省をはじめ関係部局等からもご指導をいただきながら、法人運営組織の再構築を前提として改革を進めてまいります。

ア 理事会及び評議員会の改革

これは、理事、評議員、監事に係る人事刷新を前提とする。

イ コンプライアンスの徹底のための諸制度・諸規程の整備

これは、総務部門の再構築を含めた体制整備、諸規程の抜本的見直しを前提とする。

ウ 学苑財産の運用・管理の厳格化

これは、経理部門の体制・処理方法の刷新を前提とする。

当学苑の法人運営組織を再構築し、そのガバナンスを向上させるため、当学苑の寄附行為の改正についての認可申請を、速やかに文部科学省に対して行い、その認可がされ次第、法人運営組織を刷新し、事業計画を精緻にまとめ、具体改善策を進めてまいります。

また、この体制と合わせ、そのガバナンスを徹底させるため、当学苑の主要組織を刷新いたします。

この他に、そもそもコンプライアンスに関する専門部署が組織内に存在していなかったことも本件の一因であることから、外部の専門家を招聘してコンプライアンス委員会を設置し、当学苑のコンプライアンス上の諸問題について、継続的にモニタリングを行うことといたします。

3. 設置する学校組織の改編

山野美容専門学校 高等課程（夜間）について、社会状況の変化等から需要が減少しており、定員未充足の状況が続いていたことから、令和4年度の学生募集を停止いたしました。経営改善の観点から、高等課程については、令和6年3月31日をもって廃止することとし、関係省庁への廃止申請を行うことといたします。

この他、令和4年度の事業計画において示した、山野美容芸術短期大学の設置者変更については、今後の文部科学省との協議も踏まえ、刷新した法人運営組織により整理を進めてまいります。

4. 教育の方針

本学苑は、「美道」5大原則を基軸として、個人の美意識の多様化、社会の変革に伴うニーズの高度化等に対応した教育を実践するため、コンプライアンスを遵守し、幅広い教養及び学芸を教授・研究・実践することにより、美容・医療・福祉・伝統文化を通じ広く国際社会で活躍のできる人材を育成するための各種事業を実施してまいります。

5. 設置する各校の施策

【山野美容芸術短期大学】

（1）認証評価結果への対応と来たる認証評価について

本学は平成28年度に短期大学基準協会の第三者評価を受け、平成29年3月10日付で適格の評価を受けましたが、向上・充実の課題として以下の意見が付されています。

- ① 卒業生が就職した企業への聴取結果を文書として残し、教育方法・内容等の改善

に活用することが望まれる。

(対応) 平成 30 年度から個別の企業への意見聴取を開始、また令和元年度からは広く様々な企業へアンケート形式で意見聴取を実施しました。(ホームページで結果を公開)

- ② 余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の事業活動収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。また、安定した財務基盤を構築するよう学校法人全体の中長期計画の策定が望まれる。

(対応) 中長期計画は令和 2 年 3 月に作成しました。短期大学の収支バランスの改善に取り組んでいるものの、残念ながら結果が出ていない状態です。入学定員および収容定員充足率が 80%割れであることが最大の問題であり、オープンキャンパススタッフを現役の学生中心にするなど、受験生増に向けて高校生へのアピールに努めています。

また、令和 5 年度は新たな認証評価を受ける予定であり、準備を整斉と進めて参ります。

(2) 建学の精神を具現化する学科改組の完成

令和 3 年度から美容総合学科の旧 3 専攻制(美容デザイン専攻、エステティック専攻、国際美容コミュニケーション専攻)を改組し、美容総合学科一つとしました。

令和 4 年度にこの改組が完成しましたので、今後は教育内容の一層の充実が課題となります。具体的には教学マネジメント(内部質保証、教職協働)の充実により、学生の満足度を向上させます。学習成果の可視化を更に精緻に進め、点検・評価結果をまとめ、改善につなげます。また結果として退学率の減少に繋げて行く所存です。

【学科概要】

美容総合学科：入学定員 245 名(うち美容師免許取得コース 160 名)

修業年限 2 年

履修コース制(美容師免許取得コース、インナービューティーコース、グローバルキャリア・ビューティービジネスコース)

(3) 教育力の強化

令和 3 年度からディプロマポリシー評価表(DP ループリック)を導入し、学生個人々が DP のどの段階まで到達しているか判定できるようにしました。この評価票は学生・教員間で行動を確認し評価しますが、主観的な側面もあるため、この評価票と併せ、成績評価、従前より導入している PROG 等の客観的な評価指標と照らし合わせを行いつつ、学習成果の達成度を可視化しています。令和 5 年度はこれら評価の活用を引き続き徹底し、学生への指導を強化します。卒業生全員が DP1 から DP6 の各項目で Level4(学位授与レベル)の水準に達するよう学生指導を強化します。

また学生の DP 達成のため、教職員全員が遵守すべき姿勢として定めた「山野インストラクションスタンダード」について、その達成度合いについて学生への授業アンケートで調査します。IR 室による学習成果の把握と可視化により、学修者本位の教

育を実現します。また自己点検評価改善委員会は、IR 室の調査結果を踏まえて教育内容・方法の検証・改善を進めます。

この他に、入試科目の見直しの他、複線的・多面的な学び、データサイエンス教育などの総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた検討を進めてまいります。本学の掲げる美道は正に総合知の礎であり、単に知識を学ぶだけではなくその知識をどの様に活用するかを「考える」力を身につける教育の実践を目指します。

(4) 専攻科芸術専攻改組の検討

本学では専攻科芸術専攻のリニューアルを検討中です。(令和 6 年 4 月開講予定 独立行政法人学位授与機構への変更申請予定)

学科で学んだ基礎を深め、学びをもう少し続けたい、「美」に関する知識や技能をより多くの人や社会のために使ってみたい、学士取得を目指したいと考える学生や卒業生を対象に、新しい専攻科を検討中です。

この専攻科では、これまで学んできた美に関する知識や技能をプロデュースの視点でとらえ、新しいアートビジネスを生み出せる人を目指します。

専攻科は学内の既存のリソース(施設設備、人的資源)を活かしつつ教育活動を行うもので、学納金収入による財務の健全化にも資すると見込んでいます。

■美容芸術表現領域の科目

「写真表現演習」「空間環境デザイン」「ヘアデザイン」など(予定)

■美容芸術理論領域の科目

「美容芸術研究」「ファッション文化研究」「色彩表現研究」など(予定)

■社会実装領域の科目

「アートマネジメント」「商品プロデュース」「ビューティープロモーション」など(予定)

(5) キャリア支援の強化

保護者等の大学への期待は、十分な教育内容は当然として、出口にあたる就職への支援も大きい。本学では、学生自身が将来進むべき道を探る機会を用意し、卒業後も継続してキャリアアップできる力を育成します。

具体的には、ジェネリックスキルの成長を支援する PROG(リテラシーとコンピテンシーの測定テスト)を在学中の2年間に3回実施し、学生自身に自分の強み・弱みと在学中の成長を実感してもらいます。実施時期は入学直後の4月~5月、1年生修了間近の2月~3月、卒業目前の2年生の2月~3月です。

こうした学生個人の力を向上させる支援のほか、各学生が希望する就職、編入や留学を実現するために、ゼミ活動の他に、学生個人にキャリア担当の教員を配置し、強力な支援を行います。また具体的な活動として、キャリアカウンセリング、有力企業による学内説明会、特進クラス設定による有名難関企業への就職支援などです。

(6) 防災訓練の定期的実施

大規模地震等、緊急事態発生時に備えた避難訓練を定期的の実施し、防災・危機管

理体制を築きます。

(7) 財務の再建

第三者評価の際指導を受けた「短期大学部門の事業活動収支が支出超過」との指摘は、残念ながら改善できていません。

この最大の要因は学生数の減少による学生生徒等納付金の減少です。本学としても人件費を初め、コスト低減の努力を続けていますが、収入の減少に追いついていない状況です。

入学定員 245 名に対し、令和 3 年度入学者（165 人）、4 年度入学者（195 人）と定員割れが継続していることが財務再建のネックとなっています。

学生募集、募集定員 100%の達成を第一優先課題として引き続き教職員が一丸となって令和 6 年度以降は定員充足率 100%を目指して参ります。

【短期大学：事業活動収支推移見込み】										
(2021年度まで実績、2022～2025年度経理部算定)										
科目			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	856	801	531	463	487	513	527	537
		経常費補助金	116	95	75	62	0	0	0	0
		その他	39	12	32	42	27	20	19	20
		教育活動収入計	1,011	908	638	567	514	533	546	557
	事業活動支出の部	人件費	499	436	373	371	311	360	353	336
		教育研究費	514	509	366	332	318	311	323	328
		管理経費+徴収不能額	153	175	170	109	108	130	130	125
		教育活動支出計	1,166	1,120	909	812	737	801	806	789
教育活動収支差額			-155	-212	-271	-245	-223	-268	-260	-232
教育活動外収支差額			7	6	6	7	7	7	7	7
特別収支差額			3	12	0	10	10	10	10	10
基本金組入れ前収支差額			-145	-194	-265	-228	-206	-251	-243	-215
		学生数	491	494	366	312	350	353	361	370

【山野美容専門学校】

1. 今年度の方針

- 1) 教育理念である美道五大原則と教育方針である4C を重視し、学生だけでなく全ての教職員が常に意識した言動を心がける
- 2) 現状や現行を変えること、変わることを自らの成長につなげる

2. 今年度の重点ポイント

- 1) 令和 6 年度からの新カリキュラム開始に向けた準備期間として位置付ける
※但し、2024 年度の学生募集活動は本格化する
- 2) 令和 4 年度から開始した通信課程の教育改革の継続と、土曜日コース立上げを成功させる

3. 活動目標

1) 教育体制の整備

①実技教員の補充

- ・現教員個々の技術レベルの把握と不足教科教員を戦略的に補充する
- ・経営面と教育の充実の両面から、社員教員と非常勤教員の比率の最適化を検討する
- ・卒業予定者の中から教員候補を選抜し、OB 経営サロンと提携して育成をはかる
- ・教員の技術レベルとモチベーション向上等のため、各種の資格取得を支援する

②学生に対する教育（教える）スキルの底上げをはかるため、定期的な教育研修を実施する

③教員の評価制度を作成し、公正な評価と給与体系の整合性をはかる

④クラス担任制の見直しを含めた学生指導体制の再検討を行う

2) 教育内容の見直し

①新カリキュラムのコース授業内容は、実際のサロンで行われている技術に近づけることを目指し、常に外部講師や教育課程編成委員会メンバー等の意見を取り入れる

②全教科のシラバスを点検し、授業の目指すレベルと授業ごとの到達点を明確にする

③授業の内容について、受講した学生へのアンケート実施を検討する

④学科を担当する非常勤（業務委託）講師が個々に有しているノウハウの共有を促すとともに、同一教科の講師同士による研修会を定期的に行い、授業の内容や教育方法の改善を目指す

⑤精神美の授業を社会人基礎力を養うキャリア教育と位置付け、学生個々の適性の把握と適切な職業観を育むと同時に具体的な将来像をイメージさせる。同時に、社会人として必要な素養（社会人基礎力）を身に着けることを重視する

⑥通信生の国家試験合格率向上に向けて、スクーリングおよびオンライン・コンテンツの活用促進方法、国家試験対策授業のあり方等を年間を通して再検討する

3) 教育環境の整備

①新たに実習 2 教室の電源工事を実施し、同時に 4 教室 160 台のドライヤー、アイロンの同時使用を可能にする。

②ネイル・まつエクのコース設置に関連して、授業時の激しい臭い対策としての空調（換気）工事の実施を検討する。

4) 学生サポート体制の充実

①多様な学生のニーズに対応するため、教育の質保証の観点から常に学生支援の体系的な見直しをはかる

- ・生活支援
 - ⇒高等教育の無償化認定校の維持、学費支援制度の見直し、学生寮の充実などの経済的支援を拡充する
 - ⇒教員、保健師、キャリアカウンセラーの連携による精神的な支援を継続する
 - ⇒学生、保護者との簡便なコミュニケーション手段としてダッシュボードの整備、電子出席、電子決済を試行する
- ・教育支援
 - ⇒習熟度別に対応する教育（クラス編成、教育内容・方法の見直し）を検討実施する
 - ⇒通信課程を含め、さらに効果的なオンライン教育のコンテンツと実施方法を検討する
- ・就職支援
 - ⇒就職率 100%を前提とし、早期の離職防止に向けたキャリア教育と満足度の向上をはかる。同時に、卒業後の離職者に対する転職支援を拡大する
- ・全学生を対象とした満足度調査を継続的に実施する

5) 退学率の改善

- ①入学許可基準を、高校時代の学力面や出欠席状況、精神疾患の有無等に基づいて上げる
- ②教職員、保健師、カウンセラーの連携による予兆の早期発見と、外部の専門医療機関とも提携し、適切な対応を目指す
- ③退学者が増える時期を考慮し、欠席時間が一定数に達した全学生対象に担任・副校長・教頭による面談を行うとともに、保護者との連携を強化して個別に退学防止策を実施する

6) 学生募集

- ①学生募集活動は、教員と職員との連携による最重要ミッションとする
- ②OC、個別説明会への来校者数を 1300 名（現状 1150 名）に増やし、さらに、歩留りを 5%向上（現状 30%⇒35%）させ、定員 600 名達成に向けた第 1 弾として入学者数 550 名を目標とする。
 - ・OC では、教育理念の美道五大原則、教育方針としての 4C「choice、chance、challenge、change」、2024 年度から進化する新たなカリキュラムの教育内容を周知する
 - ・OC は、学生が主役として運営し、高校生との対話の機会を充実させる。
 - ・OC の要所を①説明会場、②体験授業、③キャンパスツアー、⑤個別相談とする

＜説明会場＞

- ・新カリキュラムスライドを強化(新カリキュラム・国家試験・キャリア授業・美容福祉)
- ・メイン動画リニューアル(7 月以降完成)を行う

- ・新カリキュラムチラシ配布(A3 サイズの見開きでその場で内容が理解できる)
- ・卒業生技術ショー、選出方法の再確認
⇒卒業後 3～5 年目で高校生に近く、最近の山野イベントや取組を経験している OC 経験者を選定する
- ・在校生の学生技術ショー教育指導を徹底し、高校生から憧れて入学したくなる様指導を強化。
- ・ミスユニバース、文化服装、ヒコみづの、コラボレーション 4 回開催予定
- ・千葉県民の日、平日授業見学会、夏休みミニ体験会、夜間見学会、平日個別相談、オンライン個別相談、YouTube 生放送をさらに強化する

＜ 体験授業 ＞

- ・授業時間を 20 分×2 回から 40 分×1 回へ変更し、教員の手厚い対応と学生とのコミュニケーションの時間を長く設定し、体験授業で得る満足度と安心感を与える
- ・体験授業内で最新トレンドや流行を取り入れ、帰宅後も山野の授業を思い出して頂く。
- ・新カリキュラムより外部講師教室を 1 部屋用意し、新カリキュラムのイメージを伝える。
- ・終了後に授業を行った教室で再び学生とコミュニケーションを取る時間を用意。

＜ キャンパスツアー ＞

- ・コロナ禍で開催できなかったツアーを 2 年越しに復活させ、体験授業終了後に全員がツアーに出発できるように案内するまた、参加しやすいスケジュールを組み、入学の決め手にもなる山野独自の施設を見学いただく
- ・OC 学生幹部を中心にツアー学生数を増員。ツアー勉強会開催しツアー満足度を上げる

＜ 個別相談 ＞

- ・教員や広報以外の他セクションへの勉強会を実施し、対応力を強化する
- ・まずは、高校生や保護者の不安や迷いを聞き、正確な情報を得ることを重視する。その上でその不安を優しく取り除くように努める

③地域（都道府県、地域）別の出願者目標を設定し、計画的な対面募集活動を行う

- ・高校訪問や進学ガイダンスにおいては、通学エリアおよび重点校を訪問し、継続的なつながりを構築する。
⇒一都三県を重要エリアとし、入学者数 450 名以上を目指す
- ・ターゲット校への進学ガイダンス参入のため、進学者との関係を強化する
- ・入学実績校への在校生ポスター掲示（他校が強化してきている）を促進する
- ・教員による出張授業を実施、強化する
- ・校長による入学御礼訪問（学校の休み期間の場合は、在校生同行）を行う
- ・重点地方エリアでは、共立メンテナンスの協力を得て、新たに本校独自の進学ガイダンスを実施し、来校促進に取り組む

⇒地方からの出願者増加をめざし、群馬、長野、静岡、新潟、石川、岩手、秋田県にて独自ガイダンスを実施し、出願者 50%増をめざす。(2023 年度 37 名、前年比 18%減)

④本校への認知度や興味関心を促進し OC 参加学生を増やすために SNS を最大限に活用する

- ・ SNS を活用したプロモーションを手掛ける専門会社と提携し、ターゲットとなる高校生の SNS 活用事情を知る
- ・ 現状における各メディアの特性を学ぶと同時に、各メディアごとの魅力的なコンテンツの作り方や動画を中心とした見せ方を明確にする
- ・ 上記を広報課の SNS 担当者だけでなく全員で共有し、イベント時だけでなく日常の学校の様子を発信する

⇒日常の学校生活の様子、また OC やイベント時には、広報担当者と教員が協力し合って進める

⇒更新の頻度を上げるとともに、ニュース性を保つために原則的に即日アップとする

⑤通信課程の募集活動においては、オンラインを使用した独自のツールでの学習支援や学生生活サポートの充実を広く周知する。

7) 危機管理体制の整備

- ①学生及び教職員の健康、生命を最優先とした危機管理体制、マニュアルの体系的な見直しをはかる
- ②予想される災害(火災・地震)を想定した現実的かつ効果的な避難訓練等を実施する。
- ③内部の防犯体制を強化するとともに、所轄の警察署とも協力し、学生向けの啓蒙活動を強化する

8) 組織の業務分掌の見直しと意思決定プロセスの再検討

- ①法人本部(総務、経理)との連携強化をはかる。
- ②メンバーの多能工化をはかることで生産性の向上をはかる。
- ③教職員合同の審議機関としての委員会制度をさらに活性化させるとともに、学生募集や学生指導、さらには教務関連全般での協働を促進する。

9) 財務基盤の強化 (単位:千円)

事業活動収支	2023 年度
収入合計	1,308,702
支出の部合計	1,197,929
当年度収入超過	110,773

- ①入学者数増加に向けた上記施策の実施を徹底する。

- ②学生数に合わせた教職員の適正配置と余剰人員の削減を検討する。
- ③事務局組織の統合と職員の多能工化による 1 人当たりの生産性向上をはかる。
- ④収益を見越した適正な予算策定と消費状況の管理を行う。

【山野日本語学校】

(1) 目 標

日本語教育機関としての中心となる競争力＝「日本語教育能力」とし、日本語教育能力の更なる向上を目標とする。

(2) 主な事業計画

①教育事業

- ・日本留学試験対策の強化

②管理業務

- ・学生募集の安定化（募集地域の多様化）

③人事

- ・特になし

④施設・設備

- ・外壁修理（雨漏り対策）
- ・内装修理
- ・視聴覚機器の入れ替え

⑤事業活動収支

事業活動収支	2023
在籍生徒数	360 人
収入合計	¥250,000,000
支出の部合計	¥210,000,000
当年度収入超過額	¥40,000,000